

保健指導サービス品質管理 システム対応表

ガイドライン →

PDCA バージョン

...→ ISO9001 準拠版

保健指導サービス 品質管理システム ガイドライン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) PDCA バージョン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) ISO9001 準拠版
0 目的・適用範囲 0.1 目的 0.2 適用範囲		1.1 適用範囲
1 保健指導サービスの品質管理に関する方針 1.1 基本方針 1.2 基本方針の周知 1.2.1 顧客への明示 1.2.2 従業員への周知	1 保健指導サービスの品質管理に関する方針 1.1 基本方針 1.2 基本方針の周知 1.2.1 顧客への明示 1.2.2 従業員への周知	3.1.1 基本方針 5.1.1 顧客への明示 3.2.1 従業員への周知
9 継続的改善 9.1 品質管理目標と評価 9.2 品質管理計画	2 目標および計画 2.1 品質管理目標 ※品質管理目標に対する評価は 11.2.1の年間目標の評価が対応している。 2.2 品質管理計画	3.6.1 品質管理目標と評価 3.6.2 品質管理計画
2 品質管理の体制 2.1 品質管理担当者等の任命と役割 2.1.1 品質管理責任者 2.1.2 保健指導実施責任者 2.1.3 品質管理担当者等 3.2 品質管理組織 3.2.1 委員会 3.2.2 その他組織	3 品質管理の体制 3.1 品質管理担当者等の任命と役割 3.1.1 品質管理責任者 3.1.2 保健指導実施責任者 3.1.3 品質管理担当者等 3.2 品質管理組織 3.2.1 品質管理委員会 3.2.2 その他組織	3.3.1.1 品質管理責任者 3.3.1.2 保健指導実施責任者 3.3.1.3 品質管理担当者等 3.4.1 委員会 3.4.2 その他の組織
3.1 保健指導プログラムの定義 3.7 保健指導実施マニュアル 3.2 保健指導実施 3.4 保健指導の方法	4 保健指導プログラム 4.1 保健指導プログラムの定義 4.2 保健指導実施マニュアル 4.3 保健指導実施 4.4 保健指導の方法	1.2 保健指導プログラムの定義 2.2 保健指導実施マニュアル 5.2 保健指導実施

保健指導サービス品質管理 システム対応表

ガイドライン →

PDCA バージョン

...→ ISO9001 準拠版

保健指導サービス 品質管理システム ガイドライン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) PDCA バージョン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) ISO9001 準拠版
3.4.1 保健指導プログラム 3.4.2 委託元に応じたプログラムの修正 3.4.3 再委託を前提としたプログラム 3.4.4 対象者への連絡 3.4.5 支援のための材料、学習教材 3.4.6 医療的対応等が必要な場合 3.5 保健指導実施記録 3.5.1 保健指導実施記録の様式 3.5.2 保健指導実施記録の保存	4.4.1 保健指導プログラム 4.4.2 委託元に応じたプログラムの修正 4.4.3 再委託を前提としたプログラム 4.4.4 対象者への連絡 4.4.5 支援のための材料、学習教材 4.4.6 医療的対応等が必要な場合 4.5 保健指導実施記録 4.5.1 保健指導実施記録の様式 4.5.2 保健指導実施記録の保存	5.3.1 保健指導プログラム 5.3.2 委託元に応じたプログラムの修正 5.3.3 再委託を前提としたプログラム 5.3.4 対象者への連絡 5.3.5 支援のための材料、学習教材 5.3.6 医療的対応等が必要な場合 2.1.1 保健指導実施記録の様式 2.1.2 保健指導実施記録の保存
4 保健指導対象者および委託元等への対応 4.1 契約 4.1.1 契約担当者 4.1.2 契約手順 4.1.3 実施報告 4.2 保健指導対象者等からの問合せ 4.3 保健指導結果の委託元へのフィードバック 4.4 保健指導対象者の保護 4.4.1 禁止事項 4.4.2 緊急時への対応	5 保健指導対象者および委託元等への対応 5.1 契約 5.1.1 契約担当者 5.1.2 契約手順 5.1.3 実施報告 5.2 保健指導対象者等からの問合せ 5.3 保健指導結果の委託元へのフィードバック 5.4 保健指導対象者の保護 5.4.1 禁止事項 5.4.2 緊急時への対応	3.5.1 契約担当者 5.4.1 契約手順 5.4.2 実施報告 2.3 保健指導対象者等からの問合せ 5.5 保健指導結果の委託元へのフィードバック 4.1.1 禁止事項 2.5.1 緊急時への対応
5 人員 5.1 保健指導実践者の確保・採用 5.1.1 有資格者の確保	6 人員 6.1 保健指導実践者の確保・採用 6.1.1 有資格者の確保	4.2.1.1 有資格者の確保

保健指導サービス品質管理 システム対応表

ガイドライン → PDCAバージョン

→ IS09001 準拠版

保健指導サービス 品質管理システム ガイドライン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) PDCAバージョン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) IS09001 準拠版
<p>5.1.2 採用の基準</p> <p>5.2 保健指導実践者に対する教育・研修</p> <p>5.2.1 健診・保健指導の研修ガイドラインに基づく実践者養成プログラム【<u>本システムがカバーする範囲として特定保健指導を対象とする場合に必要な項目</u>】</p> <p>5.2.2 新規採用者の教育・研修</p> <p>5.2.3 継続的教育・研修</p> <p>5.2.5 研修プログラムの質の管理</p> <p>5.3 契約担当者の教育・研修</p> <p>5.3.1 新規担当者の研修</p> <p>5.3.2 契約担当者に対する継続的教育・研修</p> <p>5.4 教育研修指導者の育成</p> <p>5.5 保健指導実践者の服務等</p> <p>5.5.1 身分証の提示</p> <p>5.5.2 衛生上の管理</p> <p>5.5.3 保健指導実践者の保護</p>	<p>6.1.2 採用の基準</p> <p>6.2 保健指導実践者に対する教育・研修</p> <p>6.2.1 健診・保健指導の研修ガイドラインに基づく実践者養成プログラム</p> <p>6.2.2 新規採用者の教育・研修</p> <p>6.2.3 継続的教育・研修</p> <p>6.2.4 研修プログラムの質の管理</p> <p>6.3 契約担当者の教育・研修</p> <p>6.3.1 新規担当者の研修</p> <p>6.3.2 契約担当者に対する継続的教育・研修</p> <p>6.4 教育研修指導者の育成</p> <p>6.5 保健指導実践者の服務等</p> <p>6.5.1 身分証の提示</p> <p>6.5.2 衛生上の管理</p> <p>6.5.3 保健指導実践者の保護</p>	<p>4.2.1.2 採用の基準</p> <p>4.3.1 健診・保健指導の研修ガイドラインに基づく実践者育成プログラム</p> <p>4.3.2 新規採用者の教育・研修</p> <p>4.3.3 継続的教育・研修</p> <p>6.3 研修プログラムの質の管理</p> <p>4.4.1 新規担当者の研修</p> <p>4.4.2 契約担当者に対する継続的教育・研修</p> <p>4.5 教育研修指導者の育成</p> <p>5.6.1 身分証の提示</p> <p>5.6.2 衛生上の管理</p> <p>5.6.3 保健指導実践者の保護</p>
<p>6 施設・備品</p> <p>6.1 施設基準</p> <p>6.1.1 プライバシーの確保</p> <p>6.1.2 施設の衛生</p> <p>6.1.3 喫煙についての基準</p> <p>6.2 備品管理</p> <p>6.2.1 備品管理基準</p> <p>※PDCAバージョンの7.2.1 備品管</p>	<p>7 施設・備品・<u>情報管理等</u></p> <p>7.1 施設基準</p> <p>7.1.1 プライバシーの確保</p> <p>7.1.2 施設の衛生</p> <p>7.1.3 喫煙についての基準</p> <p>7.2 備品管理</p> <p>7.2.1 備品管理基準</p> <p>7.2.2 備品管理</p>	<p>4.6.1.1 プライバシーの保護</p> <p>4.6.1.2 施設の衛生</p> <p>2.6.1.3 喫煙についての基準</p> <p>4.6.2.1 備品管理基準</p> <p>※PDCAバージョンの7.2.1 備品管</p>

保健指導サービス品質管理 システム対応表

ガイドライン → PDCA バージョン

...→ ISO9001 準拠版

保健指導サービス 品質管理システム ガイドライン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) PDCA バージョン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) ISO9001 準拠版
理基準及び7.2.2 備品管理は、 本ガイドラインの6.2.1 備品管 理基準に対応する 6.3 情報管理等	7.3 情報管理等	理基準及び7.2.2 備品管理は、 本規格要求事項の4.6.2.1 備品 管理基準に対応する 4.6.3 情報管理等
7 再委託・外部資源 7.1 <u>一部再委託</u> ※PDCA バージョンの8.1 再委託基 準及び8.2 再委託先の見直し は、本ガイドラインの7.1 一部 再委託に対応する 7.2 外部資源	8 再委託・外部資源 8.1 <u>再委託手順</u> 8.2 再委託先の見直し 8.3 外部資源	5.7.1 <u>一部再委託</u> ※PDCA バージョンの8.1 再委託基 準及び8.2 再委託先の見直し は、本規格要求事項の5.7.1 一 部再委託に対応する 5.7.2 外部資源
3.7 保健指導実施マニュアル 8.1 保健指導サービス品質管理マ ニュアル 8.2 品質管理に関する記録 2.2.1 委員会 9.3 内部監査 5.2.4 保健指導実践者に対する 教育研修の記録 5.3.3 契約担当者に対する教育 研修の記録 6.2.2 管理記録	9 品質管理に関する文書・記録の 管理 9.1 <u>保健指導実施マニュアルの管 理</u> 9.2 <u>保健指導サービス品質管理マ ニュアルの管理</u> 9.3 品質管理に関する記録	2.2 保健指導実施マニュアル 2.9.1 保健指導サービス品質管理 マニュアル 2.10 品質管理に関する記録 3.4.1 委員会 2.5.1 緊急時への対応 2.6.1 保健指導実践者に対する教 育研修の記録 2.7.1 契約担当者に対する教育研 修の記録 2.8.1 管理記録
10 広告・情報公開 10.1 広告 10.2 事業運営についての重要事 項の公表(本システムがカバーす	10 広告・情報公開 10.1 広告 10.2 事業運営についての重要事 項の公表【本システムがカバーす	5.8.1 広告 5.8.2 事業運営についての重要事 項の公表(本システムがカバーす

保健指導サービス品質管理 システム対応表

ガイドライン → PDCA バージョン

...→ ISO9001 準拠版

保健指導サービス 品質管理システム ガイドライン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) PDCA バージョン	保健指導サービス 品質管理システム 規格要求事項(案) ISO9001 準拠版
<p>る範囲として特定保健指導を対象とする場合に必要項目)</p> <p>10.3 実績および品質向上の取り組み状況の公表</p> <p>10.4 研究および学会発表</p>	<p>る範囲として特定保健指導を対象とする場合に必要項目】</p> <p>10.3 実績および品質向上の取り組み状況の公表</p> <p>10.4 成果の発表および研究の実施</p>	<p>る範囲として特定保健指導を対象とする場合に必要項目)</p> <p>5.9 実績および品質向上の取り組み状況の公表</p> <p>10.4 研究および学会発表</p>
<p>3.5.1.1 標準的評価項目</p> <p>3.5.1.2 委託元ごとの評価項目</p> <p>3.6 中断理由の調査</p> <p>9.1 品質管理目標と評価</p> <p>※本項目の年間目標設定と評価に関する内容は PDCA バージョンのそれぞれ 2.1 品質管理目標及び 11.2.1 年間目標の評価に対応する</p> <p>3.5.2 評価結果の分析</p>	<p>11 評価</p> <p>11.1 保健指導の評価</p> <p>11.1.1 標準的評価項目</p> <p>11.1.2 委託元ごとの評価項目</p> <p>11.1.3 中断理由の調査</p> <p>11.2 年間目標の評価</p> <p>11.2.1 年間目標の評価</p> <p>11.2.2 評価結果の分析</p>	<p>6.1.1.1 標準的評価項目</p> <p>6.1.1.2 委託元ごとへの評価項目</p> <p>6.2 中断理由の調査</p> <p>3.6.1 品質管理目標と評価</p> <p>※本項目の年間目標設定と評価に関する内容は PDCA バージョンのそれぞれ 2.1 品質管理目標及び 11.2.1 年間目標の評価に対応する</p> <p>6.1.2 評価結果の分析</p>
<p>4.4 苦情・トラブル処理</p>	<p>12 苦情・トラブル処理</p> <p>12.1 苦情・トラブル処理</p>	<p>2.4 苦情・トラブル処理</p>
<p>9.3 内部監査</p> <p>9.4 品質改善計画</p> <p>※品質改善計画の策定と管理含む</p>	<p>13 内部監査とシステムの改善</p> <p>13.1 内部監査</p> <p>13.2 品質改善計画</p> <p>13.2.1 品質改善計画の策定</p> <p>13.2.2 品質改善計画の管理</p>	<p>6.4 内部監査</p> <p>6.5 品質改善計画</p> <p>※品質改善計画の策定と管理含む</p>